

産業用ロボット業務特別教育(教示等)

労働安全衛生法に基づき就業に必要な知識を付与するための教育です。労働安全衛生法59条第3項及び労働安全衛生規則第36条では、事業者は産業用ロボットの教示等の業務に従事する者に、特別な教育を行うことを義務づけています。当協会では、事業者に代わり、次の要領で「産業用ロボットの教示等の業務」特別教育(学科のみ)を開催しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。(実技教育は各事業場で実施して頂きます。)

(教示等とは: 産業用ロボットについて行うマニピュレータの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認の業務)

【日 時】 令和8年 4月24日(金) 8:50~17:00(受付8:30)

※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター

盛岡市北飯岡1-10-25 ◎駐車場あり

※場所等については、「岩手労働基準協会」のホームページをご参照ください。

【対 象 者】 産業用ロボットの教示等業務に従事予定の満18歳以上の方
(学校・教育法に基づく団体等については別途)

【受 講 料】 会員 11,330円(消費税10%込)(受講料 9,350円 テキスト代 1,980円)
非会員 14,080円(消費税10%込)(受講料 12,100円 テキスト代 1,980円)

【申込締切日】 4月10日(金) 予定募集定員40名

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますのでご注意下さい。

最小開催人員に満たない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 4月17日(金)以降のキャンセル及び欠席の場合は受講料はお返しできません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
(FAX可)

申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8:30～17:00にお願いいたします。

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018

※銀行送金の場合は締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
お振込みの方には受講票発送時領収証を同封させていただきます。

岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】

時 間	講 習 科 目
8:50～ 9:00	オリエンテーション
9:00～11:05	産業用ロボットに関する知識 (2時間)
11:05～16:00	産業用ロボットの教示に関する知識 (4時間)
16:00～17:00	関係法令 (1時間)

※ 休憩 10:30～10:35、昼食 12:00～12:50、休憩 14:25～14:30

【そ の 他】

- (1) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (2) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (3) 全科目受講した方には学科課程『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『特別教育受講修了者証明書』を交付いたします。
- (4) 実技教育は各事業場で実施して頂きます。
- ※ 学科教育・実技教育両方の課程を修了して「産業用ロボット業務(教示等)特別教育」の全課程の修了となります。
- (5) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- (6) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

産業用ロボット業務(教示等)特別教育(学科課程)申込書

令和 8 年 4 月 24 日 (金)

※協会使用欄

原本照合確認

ふりがな		生年 月日	昭和 年 月 日 平成
氏名	併記を希望する場合の、旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 -	TEL () () ()	

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 -	TEL () () ()	
	事業場名		担当者名 内線 ()	
※該当箇所に○印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無 受講票送付希望先	会員 非会員 勤務先 自宅	受講料振込予定日 月 日
				領収証の発行 要・不要

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____
当日連絡できる電話番号(- - -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

<記入に際しての注意事項>

- 1) 「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。**(鉛筆書き不可)**
 - 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) **修正テープ不可。**
 - 3) 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
 - 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いづれも受講当日正本を提示して下さい。
- ※ 申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。